

コロンビア政治情勢（2024年2月）

1 概要

【内政】

- (1) レイバ外相の職務停止
- (2) 政府と ELN の和平交渉（7 日）
- (3) コロンビア教育者連盟（FECODE）による抗議活動（8 日）
- (4) 政府、セグンダ・マルケタリアとの和平交渉開始を発表（9 日）
- (5) 検事総長選出プロセス（15 日、22 日）
- (6) 政府人事
- (7) 政府、全国的な刑務所緊急事態を宣言（12 日）
- (8) ペトロ大統領、「クラン・デル・ゴルフ」に警告（16 日）
- (9) ペトロ大統領、「制度的断絶」を主張（19 日）
- (10) カウカ州カロト市における治安部隊に対する襲撃事件（26 日）
- (11) 元 AUC 幹部サルバトーレ・マンクーソの到着（27 日）
- (12) ペトロ大統領、80 歳以上のための基本収入補助プログラムを発表（29 日）
- (13) 各種世論調査

【外交】

- (1) 国連安保理メンバー国代表のコロンビア訪問（7－10 日）
- (2) ジョン・ファイナー米国国家安全保障副顧問の訪問（5 日）
- (3) 与党歴史同盟代表団の訪米（8－9 日）
- (4) 民主中道党代表団が米州機構関係者と会談（15 日）
- (5) ペトロ大統領、ミュンヘン安全保障会議に出席（16－17 日）
- (6) コロンビアの傭兵に関するロシアの宣言に関する外務省声明（17 日）
- (7) ペトロ大統領、生物多様性条約 COP16 開催地をカリに決定（20 日）
- (8) コロンビア、パレスチナを占領するイスラエルの国際法違反を非難（21、29 日）
- (9) 外務省、アルゼンチン大統領の発言を拒否（26 日）
- (10) コロンビア、国連人権理事会において理事国入りへの強い希望を表明（26 日）

2 本文

【内政】

- (1) レイバ外相の職務停止

1 月 24 日に国家行政監察院が命じたレイバ外相の一時停職命令について、レイバ外相はその後も同命令に従わず職務を続けていたが、2 月 7 日、自らの弁護団が国家行政監察官

に送った書簡の返答を以て、同院の決定を受け入れる旨発表した。また翌8日、ペトロ大統領は、レイバ外相不在中の外相代理をムリージョ駐米大使が務める旨の政令を発出した。ムリージョ駐米大使は、駐米大使と外相代行を兼任することとなる。

（２） 政府と ELN の和平交渉（７日）

政府と ELN は、2023 年 8 月 3 日から 180 日間（2024 年 1 月 29 日まで）の停戦合意を、1 月 29 日付で 2 月 5 日の 24 時まで延長して内容を協議していたが、双方は同 2 月 5 日、更に 180 日間の停戦延長で合意し、その中で人質行為の停止についても明記した。また、次回第 7 ラウンドは 4 月に行われることとなった。

（３） コロンビア教育者連盟（FECODE）による抗議活動（８日）

・8 日、コロンビア教育者連盟（FECODE）は、ペトロ大統領の大統領選挙活動の資金調達における不正疑惑に関する捜査の一環として、検事総長が FECODE 本部を家宅搜索したことを受け、「汚名と迫害に終止符を打つ」ことを目的として、「民主主義と法の社会的支配を擁護する」ための抗議活動を呼びかけた。警察当局によれば、同日、全国で 71 のデモや集会が行われたが、メデジンとボゴタにおける短時間のガス発生を除いて、すべて平和的なものとなった。

・ボゴタでは、今月任期満了を迎えるバルボサ検事総長の後継者の即時選出を要求するため、多くの先住民を含む数十人のペトロ大統領支持者が、検事総長の選出を担う最高裁前に集結し、これらが機動隊に排除されるまでの 5 時間の間、最高裁への出入りが封鎖された。特定の政治部門が最高裁に圧力をかける行為には、国内外から拒否反応が示された。

（４） 政府、セグンダ・マルケタリアとの和平交渉開始を発表（９日）

ペトロ政権が進める全面和平政策の下、2022 年 11 月から国民解放軍（ELN）との間で和平対話が進められているほか、2023 年 10 月には中央参謀本部（EMC、FARC 分派）との間で停戦合意が結ばれ、対話が行われているが、もう一つの FARC 分離グループであるセグンダ・マルケタリアと政府は、9 日に共同声明を発表し、両者の間で新たに和平交渉を開始した旨述べ、コロンビア社会と国際社会に支持を求めた。

（５） 検事総長選出プロセス（１５日、２２日）

ペトロ大統領がバルボサ検事総長の後任として指名した 3 名の次期検事総長候補の中から、最高裁が 1 人を選出するプロセスが、15 日と 22 日に特別警備体制の下、最高裁本会議で行われたが、必要得票数（判事 23 人中 16 人）を獲得した者がいなかったため、同プロセスは次の本会議（3 月 7 日）に持ち越された。

（６） 政府人事

・ 6 日、元駐ベネズエラ大使のベネデッティ元上院議員が国連食糧農業機関（FAO）の新大使に任命されることが公表された。同氏の任命は、同氏が最高裁で未解決の手続きを残していることやその適性を巡り、外務省省員組合から疑問視されている。

・ 15 日、ロドリゲス・スポーツ大臣が、パンアメリカン競技大会の balankees 開催中止の責任を取り辞任した。

・ 21 日、ルース・クリスティーナ・ロペス新スポーツ大臣が指名された。

・ 23 日、ラウラ・サラビア社会繁栄庁（DPS）（元大統領室長）長官が、大統領府行政局（DAPRE）の新局長に就任した。

・ 29 日、サラビア DPS 長官の後任に、グスタボ・ボリバル元上院議員が任命された。

（7） 政府、全国的な刑務所緊急事態を宣言（12 日）

12 日、内務省、法務省、検察庁、警察等が参加した国立刑務所研究所（INPEC）臨時理事会の後、全国に刑務所非常事態が宣言された。これは、INPEC の看守に対する脅迫、攻撃、殺人が国内各地で増加したこと、恐喝が 41% 増加したこと等によるもので、刑務所関連の予算移譲や資源の直接契約など、さまざまな措置の実施を可能にするもの。

（8） ペトロ大統領、「クラン・デル・ゴルフ」に警告（16 日）

16 日、アンティオキア県セゴビア市のプエブロ・ヌエボで陸軍と非法武装組織クラン・デル・ゴルフが戦闘となり、兵士 4 人が死亡、7 人が負傷した。ペトロ大統領は、アンティオキア県での暴力行為増加を懸念し、クラン・デル・ゴルフが政府の要求通りに解体されないのであれば、単に国家によって破壊されるだけであると述べた。

（9） ペトロ大統領、「制度的断絶」を主張（19 日）

19 日、ペトロ大統領は、全国教育者連盟（FECODE）に対して行われた、大統領選挙運動への献金に関する捜査について触れ、検察が管轄権を持たずに捜査していると主張した。大統領は、FECODE が家宅捜索を受け、関係者が拷問を受け、大統領を告発するよう圧力をかけられたが、何の成果も上がらなかったと述べた。加えて、ペトロ大統領が提示した次期検事総長候補の選出が阻止されているとして「制度的断絶」を主張した。

（10） カウカ州カロト市における治安部隊に対する襲撃事件（26 日）

26 日、カウカ州北部のカロトで治安部隊に対する襲撃があり、士官 3 人と兵士 12 人が負傷した。政府は翌日、県都ボパヤンで臨時治安会議を招集し、事件の評価と治安部隊の駐留を維持すること、平和高等弁務官に対し、同地域における対話促進のための円卓会議を招集するよう要請すること等が決定された。

（11） 元 AUC 幹部サルバトーレ・マンクーツの到着（27 日）

27日、2008年に米国に身柄を引き渡された後、麻薬密売の罪で15年間服役したサルバトーレ・マンクーン元 AUC 幹部が米国からボゴタに強制送還された。同氏は、300人以上の殺人や大量虐殺に関わった疑いで、国内の通常司法において40以上の逮捕状と40年以上の刑期を課されているが、ペトロ大統領は同氏を和平管理官に任命したい意向であり、現在和平特別裁判所が審理を行っている。

(12) ペトロ大統領、80歳以上のための基本収入補助プログラムを発表(29日)
ペトロ大統領は、地方自治体連盟の年次総会において、80歳以上の人々に対する基本収入補助プログラムについて言及し、同プログラムは法律を必要とせず開始されると述べた。極度の貧困状態にある80歳以上の高齢者は全員、政府から補助金を受領することとなる。

(13) 各種世論調査

- ・ダテクスコ社(1月30日～2月2日実施):ペトロ大統領の国政運営への賛成は33%、反対は60%。
- ・CNC社(1月29日～2月3日実施):大統領府行政局(DAPRE)による委託で行われたCNC社の調査によれば、53.5%がペトロ大統領に好意的なイメージを持っており、41.3%が否定的なイメージを持っている。
- ・ダテクスコ社(2月7日～9日実施):
 - －59%がペトロ大統領の統治方法に賛成ではないと答え、賛成は35%であった。
 - －63%が「制度的断絶があると思う」、24%が「思わない」と回答。
 - －ベネデッティ氏のFAO大使就任には72%が反対、15%が賛成。
- ・ダテクスコ社(2月14日～16日実施):
 - －ペトロ大統領の政権支持率は35%、不支持率は58%。
 - －ペトロ政権下の和平交渉において、ELNが軍事的に強化されていると考える者は69%。19%はそう思っていない。
 - －次期検事総長を選出する最高裁への圧力は、44%が「賛成」、39%が「反対」。
- ・インバメル社(2月16日～25日実施):
 - －ペトロ大統領への支持は35%、不支持は58%。
 - －現在国が直面している主な問題は、29%が法と秩序、23%が失業・経済、13%が大統領の失政、12%が汚職と回答した。

【外交】

(1) 国連安保理メンバー国代表のコロンビア訪問(7-10日)

国連安保理を構成する15カ国の代表が7日、コロンビアに到着し、2016年のFARCとの和平合意履行の進捗状況と問題点、ペトロ政権の和平政策の課題について直接学ぶ機会を得た。アジェンダには、カケタ県の研修地域施設(ETC)、シエラネバダ等への訪問が

含まれており、市民社会、元戦闘員、議会議員、和平特別裁判所（JEP）の代表者らと会談したほか、ELN や EMC との政府代表団と非公開で会談し、停戦や反体制派との和平プロセス検証の任務延長などの問題について話し合った。また、ペトロ大統領とも会談し、戦闘員の社会再統合、農村改革の進展、民族章実施のための努力などが話題に上った。

（２） ファイナー米国国家安全保障副顧問の訪問（５日）

５日、ペトロ大統領は、ジョン・ファイナー国家安全保障担当副顧問と会談し、米州経済繁栄のためのパートナーシップ（APEP）を通じた投資拡大を含む、地域の競争力強化へのコミットメントを確認する公式共同声明を発表した。ベネズエラ情勢と、「合意された選挙ロードマップを遵守する」ためにバルバドス合意を完全履行することの重要性について協議し、最後に、２０１６年の和平合意履行を加速させることの重要性について合意した。

（３） 与党歴史同盟代表団の訪米（８－９日）

・与党歴史盟約の代表団は８日、ペトロ大統領が主張する「制度的断絶」について協議するためワシントンに赴き、米州機構や米州人権委員会関係者と会談した。

・OAS 事務局は８日、コロンビアの全て政治関係者に対し、民主的プロセスを尊重し、国の制度的安定を保証するよう促し、民主的に選出されたペトロ大統領の憲法上の権限を尊重する必要性を強調するとともに、次期検事総長を任命する緊急の必要性を強調する声明を発表した。ペトロ大統領はこれを受け、「今、検事総長の現職を速やかに選出するよう求めているのは世界だ」と述べた。

・１３日、米州人権委員会はコロンビアの最高裁に対し、憲法上の義務をできるだけ早く果たすよう促した。同時に、行政府は、同決定が干渉されることなく手続きを終えるための条件を保証しなければならないとの警告も行った。

（４） 民主中道党代表団が米州機構と会談（１５日）

１５日、野党民主中道党の議員代表団がワシントンで米州機構（OAS）のアルマグロ事務局長と会談し、次期検事総長選出とペトロ大統領が政府への妨害行為疑惑を糾弾していることについて、野党の見解を伝えた。この中で、彼らはコロンビアの司法独立に対する懸念を表明し、大統領の言動の危険性を訴えた。彼らはコロンビアの司法に対する支持を改めて表明し、最高裁前で行われた抗議活動に言及し、権力の独立を支持し、民主主義を尊重するよう政府に呼びかけるよう OAS に要請した。

（５） ペトロ大統領、ミュンヘン安全保障会議に出席（１６－１７日）

・ペトロ大統領は、第６０回安全保障会議への招待を受け、１５日から１７日にかけてドイツのミュンヘンを訪問した。同行したムリージョ外務大臣代行は、今回の招待は、欧州地域との対話を確立するため、ペトロ大統領がグローバル・サウスの代弁者として指導力を発揮

していることが評価されたものと述べた。

・ペトロ大統領は、開会式における演説において、世界が戦争について語る間、コロンビアは平和について語ると述べ、コロンビアは地球規模で和解する方法を常に考えており、そのためには社会正義を築かなければならないと主張した。また、気候危機に立ち向かい、民主的価値の破壊を回避し、人類が戦争と絶滅に陥るのを防ぐために、国家間の民主的協定を提案した。

・ペトロ大統領は、今次訪問を利用して、ドイツのシュルツ首相、EU のボレル外務・安全保障政策上級代表とそれぞれ 15 分程度の会談を行った。

（６） コロンビアの傭兵に関するロシアの宣言に関する外務省声明（１７日）

コロンビア外務省は 17 日、ロシアのラブロフ外相が、コロンビア傭兵がウクライナに渡り戦争に参加していると発言したことに反論し、「コロンビア政府はこの種の活動を促進も助長もしていない」こと、コロンビア人のウクライナへの移送を可能にする「二国間協定」は存在しないことを保証し、「戦争で犠牲となったコロンビア人」は「個人的な決断」のためにそこにおり、これらの人々が被害を受けた場合には、彼らとその家族は必要な領事援助を提供される、と説明した。

（７） 生物多様性条約の締約国会合（COP16）開催地をカリに決定（２０日）

20 日、ペトロ大統領は、コロンビアで開催されることが決まっている今年の生物多様性条約 COP16 を、国内で最も生物多様性の高い地域、太平洋沿岸のカリ市で開催すると発表した。

（８） コロンビア、パレスチナを占領するイスラエルの国際法違反を非難（２１、２９日）

・21 日、コロンビア政府は、国際司法裁判所（ICJ）において、パレスチナの占領は国際人道法に違反するものであるとしてイスラエルを非難した。また、イスラエルの政策と慣行がパレスチナ人への迫害、人種差別、アパルトヘイトをもたらし、彼らの自己決定権を侵害していると主張した。

・29 日、外務省は声明を発表し、イスラエル軍がガザ地区北部で、食料と水を持って人道支援と食料を待っていたパレスチナ市民に無差別に発砲した攻撃を非難した。同時に、ペトロ大統領はイスラエルからの武器購入の停止を命じた。

（９） 外務省、アルゼンチン大統領の発言を拒否（２６日）

コロンビア外務省は、アルゼンチンのミレイ大統領による、ペトロ大統領に関する発言を、侮蔑的であるとして改めて拒否した。ムリージョ外務大臣代行は、ミレイ大統領の発言は両国の関係や絆に悪影響を及ぼすものであると強調している。

(10) コロンビア、国連人権理事会において理事国入りへの強い希望を表明(26日)

ムリージョ外務大臣代行は、寿府で開催された第55回国連人権理事会ハイレベル・セグメントにおいて、コロンビアが2025年から2027年までの国連人権理事会理事国を務めることへの強い希望を改めて表明するとともに、テヘラン(1968年)、ウィーン(1993年)に続く第3回世界人権会議の開催を提案した。